

## 第71回彩の国建設工事の入札及び契約事務適正化委員会 議事概要

- 1 日時  
令和4年2月2日(水) 13時30分～15時20分
- 2 開催  
Web会議形式
- 3 出席委員  
小川委員、齊藤委員、二宮委員、早坂委員、宮西委員
- 4 審議事項及び結果  
20熊谷農業高校教室・特別教室棟快適HS施設整備工事  
都市整備部営繕・公園事務所【一般競争入札(価格競争)】  
(質疑応答)
  - 男子トイレの設計をする上で、全て個室化にするような検討をしたのか。  
学校側とは、個室や小便器の数、配置についても協議している。最終的には管理者である学校が、従来と同様なトイレ形態とした。
  - 設計変更をしているが、当初設計は適切だったのか。  
当初設計は適切であったが、工事の進捗に伴い必要となった事項等に対応するため設計変更を行ったものである。なお、設計変更は受発注者間で協議している。
  - 一般競争入札の結果、最低金額の業者が落札しているが、落札者は予定価格以下の入札をした他の業者と技術力や安全性等の評価は変わらないのか。  
価格競争入札なので、価格のみで落札者を決定している。  
なお、落札者は他の応札者と同様に、入札参加資格で示した格付や施工実績を満足する者である。
  - 一般競争入札で行われたが、総合評価方式については検討したか。  
本工事は、高校の夏季休暇期間中に行わなければならない工事である。このため、早期発注と早期契約が強く求められた工事であったため、手続き期間の短い価格競争を選択した。
  - トイレの改修工事としては、設計金額が高いように感じるが、適正な価格か。  
本工事は便器等の交換のみならず、天井や壁、床を一度壊し、それらも再整備した工事である。類似工事と比較しても、金額面で大きな差異はない。  
(結果)  
設計変更の軽減のためには、施設管理者と綿密な協議を経たうえで当初設計を行うことが重要である。

当案件の入札・契約手続は適正に行われていた。

## 2 大基工第2号堆砂除去工事

農林部大里農林振興センター 【指名競争入札】

(質疑応答)

- 歩掛については、標準歩掛か。  
積算については、標準歩掛を使用している。
- 高度な安全管理が求められることについて、積算上の配慮はあるのか。  
積算については、通常の歩掛、経費率で行った。なお、積算以外では、発注者としては河川管理者など関係機関からの情報収集を行い、受注者に対して現場での打合せや工程会議で情報提供を随時行い安全な施工に努めた。
- 設計額を事前に公表しているが、事前公表の必要はあるのか。  
原則、事後公表であるが、1,000万円未満の小規模工事においては、入札参加者の中にも積算や見積に不慣れな企業もあることから、適切な積算を促すため事前公表している。

(結果)

県民の安全を確保する工事を安定して行うためには、適切な価格での発注が必要であるため、現場の実情にあった標準歩掛や積算のあり方を引き続き検討すること。

当案件の入札・契約手続は適正に行われていた。

## 020行修第526号江南中継自家用発電機設備修繕工事

企業局行田浄水場 【随意契約(随契2号)】

(質疑応答)

- 発電機の修繕工事であるが、通常の保守契約や定期的な修繕の契約はしていないのか。  
保守点検業務は、別に発注し契約している。本工事は、保守点検業務では対応できない経年劣化した部品の交換を伴う比較的高額な工事である。このため、別途修繕工事として発注した。
- いつから発電機の動作が不安定で、修繕が必要な状況だったのか。  
保守点検業務とは別に、職員も毎月、点検を行っている。その中で、発電機の不具合を発見したものである。また、委託業者による保守の中でも確認を行い、部品等の交換が必要だと判断したものである。
- モーターと蓄電池を交換しているが、両方をペアで交換しなければならないのか、又は両方壊れたのか。

発電機を始動させるのに、モーターと蓄電池が関連しているため、両方を交換する必要があった。

- 契約相手が対象設備の納入業者で機器に精通しているため、1者随契を結んだということだが、他の業者については検討したか。  
機器の精通度と緊急性から1者随契としたものである。  
ちなみに自家用発電機設備の納入実績のある他の業者に、部品の見積もり依頼をしたが、本業者以外はすべて辞退された。
- 本案件に類似した過去の発注案件でも、同様に随意契約で発注しているのか。  
原則、一般競争入札で発注している。  
本件は、自家用発電機設備は、災害等で電気の供給が停止した場合に、ポンプ等電力消費設備に対して電力供給を行い、送水を行う重要な設備であるため、工事の緊急性から1者随契で発注した。

(結果)

一般競争入札が原則である中で、随意契約する場合は、その理由について丁寧に記載すること。  
当案件の入札・契約手続は適正に行われていた。

不老川緊急治水対策工事(護岸工1工区)

県土整備部川越県土整備事務所 【随意契約(随契8号)】

(質疑応答)

- 入札の不調不落が続くことは、よくあるのか。  
年度末や業者の手持ち工事が増えている場合に、不調不落が発生しやすい傾向がある。そのため、仕事量の偏りを是正する施工時期の平準化等に取組んでいる。

(結果)

設計の見直しや現場条件の改善を行うなど、不調不落対策に努めること。  
当案件の入札・契約手続は適正に行われていた。